

令和3年度における評価分科会の審議について

令和3年12月15日 政策統括官(統計制度担当)

1 評価分科会のこれまでの審議状況

- ・評価分科会は、主として統計技術的な観点から評価し、意見を述べることを役割
- ・これまで、欠測値への対応に関して統計委員会からの指摘を踏まえた対応状況のフォローアップ(該当する基幹統計調査について順次実施中)や、欠測値の補完方法の検討、その他個別統計調査の推計上の課題(標本設計の変更に伴う推計方法の見直し)などについて審議し、審議結果を報告書に取りまとめ

2 令和3年度における審議事項

令和2年度評価分科会審議結果報告書(令和3年6月23日)を踏まえ、以下の事項について審議を行う。

(1) 欠測値への対応に関する取組状況のフォローアップについて

欠測値への対応に関する取組状況のフォローアップとして、経済産業省企業活動基本調査について、その進捗状況を聴取し、審議を行う。⇒本日の議題の一つ

(2) 基幹統計調査における母集団名簿等の整備状況について

正確な統計作成を行う上での基本的な事項として、基幹統計調査における母集団名簿等の整備状況について確認することとし、事務局において現状の把握・整理の上、それらの結果等を踏まえて、評価分科会において必要な審議を行う。

基幹統計調査における母集団名簿等の整備状況について

○基幹統計調査における母集団名簿等の整備状況について、事務局において全体的な確認を実施

○母集団名簿の作成状況、情報源、母集団名簿の更新の頻度・方法等の状況、(事業所・企業対象の統計調査の場合)事業所母集団DB※の使用状況、同DBの利用可能性等について、基幹統計調査ごとに把握

※事業所・企業対象の統計調査については、母集団情報として、個々の調査の特性を考慮しつつ、事業所母集団データベースの最新情報を使用することを原則とされている

○上記確認結果について整理の上、次回の分科会において報告予定。それらを踏まえて、基幹統計調査における母集団名簿等の作成上の課題などがないか全体的に確認し、個別統計調査における必要な対応や、横断的な視点からの取組が必要な事項等について審議を行うこと

○これらを通じて、適切な母集団名簿等の整備を推進し、公的統計全体の精度の向上に寄与

⇒本日は、審議に向けた準備(関連情報)として、事業所母集団データベースの整備状況について統計局から説明を聴取